

■議案第62号平成26年度小平市一般会計歳入歳出決算 反対討論

議案第62号平成26年度小平市一般会計歳入歳出決算の認定について、政和会を代表して反対の討論をいたします。

この度の決算において、市民の税金の使われ方として不透明であると考えられるのが、仲町公民館・図書館建築工事に関係する費用です。平成26年度の3月に開館した仲町テラスは、仲町公民館と仲町図書館それぞれの老朽化に伴い、平成22年に示された建設に関わる方針にそって、合築での建て替えを進めてきました。

平成24年度当初予算の段階では、解体工事、付帯設備工事を含む建設に関わる工事費に関して6億5980万円と考えていましたが、平成24年度9月には4回の契約不調の結果、当初予算と3億円の開きがあることがわかりました。その後、1億3000万は設計変更や面積の縮小により削減し、残りの不足分、金額1億7000万を流用しました。以上の点について、まずは2点の反対理由を以下述べます。

1点目は《意思決定について》です。

本体工事の内容変更に関しては、市民、議会への説明もないままに決められた意思決定であったと考えられます。当初予算と開きが約50%もあることについては、より慎重な事業執行の可否についての考慮と、十分な説明が必要であったにもかかわらず、建設ありきで事業が進められたことは誠に遺憾であります。

2点目は《流用について》です

予算の流用が認められているものであるとしても1億7000万円という大きな予算の流用を伴う事業内容の変更が、議会の議決もなく行われたことは、市長の裁量権の乱用に限りなく近いものであると私どもは考えます。最近の新国立競技場の建設をめぐる事業費の増大にともなう事業のゼロベースでの見直しとは好対照な事例であると指摘し、市に対し、猛省を促します。

さて、平成26年度をもって、3年間に渡り予算が執行されてきた~~←~~仲町公民館・図書館事業の終了を迎えたわけですが、最終的に完成までにかかった金額は9億7000万円。当初の予定額より2億4000万円の増です。「高名なデザイナー」「極めて特殊な形状の建物」がゆえのコストの上昇が予想されたにもかかわらず、一般の建物と同様のコスト計算を行う等、コストに関して十分な検討がなされたとは到底考えられませんでした。

審査の中では、地域から芸術性の高い建物を作って欲しいとの要望があったわけではなく、あくまで市が基本方針で示したとの答弁もありました。今回の仲町テラスに関しては、市の意向のもと、デザイン性の高い建築物を、小平市とゆかりのある有名なデザイナーさんに頼み作ろうとしたわけです。

しかしながら、その工程を進めていくうちに予定していたより1.5倍も予算が膨らんだ。それでも市は作った。この点についての評価が、今回の決算の一番の重要ポイントだと考えています。つまり、逐次、予算を投入していくことになってしまったという結果をどう考えるのかということです。

決算審査においても、平成22年の基本方針の中でのコンセプトである施工費への考慮や、財政効果について明確に答弁の中で示されることもありませんでした。

また、今後の財政状況については厳しい状況が続くという認識が示される中、本事業に関しては、事業完了までの過程の中で、コストに関して十分な検討がなされたと考えられませんでした。

そこで、反対理由の3点目となりますが、想定していたコストの1、5倍が事業完了までにかかったことにより、財政状況の厳しさが増す中で、結果的に2億4000万円の市民負担の増加を招いたこととなります。このような税金の使い方がなされた決算には到底賛成するわけにはいきません。以上3点が、反対理由であります。政和会といたしましたは、開館時期に間に合わすことだけを目的に事業を進めるのではなく、事業を進めるにあたり、どこかで立ち止まり、もっと丁寧に市民の皆さんに対して説明する必要があると考えます。

仲町テラスとして完成した今、少しでも地域のためになるように、そして事業効果を最大限あげるために、不断の努力をしていくことが求められています。公民館・図書館の分館としてだけでなく、観光まちづくりの拠点として、また情報の発信の拠点として効果的に利用されていくことを望みます。また、今回の一連のコスト増、また場当たりの予算流用を始めとする、財政的な判断は今後2度とないように、市は真摯に今回の「ことの顛末」を直視し、事務執行に当たっていただきたいと思えます。

なお、この問題以外に今後の課題としては、総括質疑の中で指摘させていただきましたが、この際、改めて何点か指摘させていただきます。

まず始めに、市街地再開発については事業に遅れが見られるとのことですが、「都市計画事業基金や、国費等の財源を可能な限り活用し、事業を進めていく必要がある」との答弁にもあるとおり、市の積極的な支援のもと、周辺のまちづくり、交通も含めた総合的な市街地再興に向けた取り組みを望みます。

次に、農地の保全についてですが、答弁からは、後継者育成の観点から、農業収入の確保や農産物の特産化などへの支援が必要だとの認識も伺えました。都市農業振興基本法の制定後の具体策について、都市農業の現状と課題を見据える中で、今後は生産者、農協などと連携をし、農地保全への具体的な施策メニューの充実により、農地保全を前に進めていっていただきたいと思えます。

最後に、商工業については、「地域に密着した商店及び商店会等への支援や、企業支援などを行う」との答弁もありました。地域コミュニティーを支えていただいているといった観点からも中小・零細企業、市内商店会のこれ以上の衰退を止めるために、有効かつ迅速な施策の展開が必要と考えます。なお、工業について、「大規模事業所が引き続き市内で事業を続けていけるよう、事業者間での情報交換を市がコーディネートするなど、市内で操業しやすい環境整備を図ってまいります」との答弁もありました。先日の都市マスタープラン全体構想特別委員会において、有楽製菓の建て替えについての議論があり、その際の当局とのやり取りからは、必ずしも地元大手企業と市との連携が十分ではない現状が、明らかになったと考えております。信頼構築は、時間がかかるものです。早急にはじめの一步を踏み出していくべきと考えます。

以上を申し述べ、政和会を代表しての反対討論といたします。